

添乗員同行

プライベートフロアで鑑賞

第66回水戸黄門まつり 水戸偕楽園花火大会

山口楼本店で茨城の食を感じる

おすすめポイント

- ①千波湖近くのプライベートフロアで快適にゆったりと花火鑑賞
- ②花火鑑賞士による花火説明
- ③水戸で有名な山口楼本店で特別懐石夕食プランをご用意
- ④野村花火特製花火玉レプリカと各地の梅酒大会で受賞した明利酒類の百年梅酒をプレゼント！

日次	月日(曜)	行程	夕食	食事
1	7/25(土)	※水戸駅でスタッフがご案内しますが、夕食会場まで各自ご移動となります。 16:50 夕食会場「日本料理 水戸山口楼本店」に各自ご集合 17:00 「日本料理 水戸山口楼本店」にて夕食をお楽しみください。 ※明利酒類の用意するお酒をご提供 18:45 ご夕食後、花火鑑賞会場へ移動 ※各自ご移動となります(水戸山口楼本店が用意する送迎車もご希望により利用可能です) 19:00 花火鑑賞会場到着(花火鑑賞士による説明、花火鑑賞) 【花火打ち上げ時間予定19:30~20:30頃】 ※バーテンダーが明利酒類の用意するお酒をご提供(おつまみもご用意) 20:45 花火鑑賞後、水戸駅に移動(水戸駅到着時間21:00) ※各自ご移動となります(水戸山口楼本店が用意する送迎車もご希望により利用可能です)	水戸市 水戸山口楼本店	朝:× 昼:× 夕:○

※ この旅程は運輸機関のダイヤ改正および各地の道路状況により、時間が変更になる場合がございます。

旅行代金 お一人様 **97,000円** (小人同額)

旅行期間 2026年7月25日(土)

夕食会場 **日本料理 水戸山口楼本店**

特別懐石夕食プラン(個室利用)

茨城県の銘酒を揃える明利酒類のウィスキー等をご提供

花火会場への往復送迎付き

募集人員 20名様(最少催行人員10名様)

申込締切 **2026年6月19日(金)**

※申込は先着順となり、定員になり次第、締切とさせていただきます。

◎夕食会場のご案内

日本料理 水戸山口楼本店

水戸の地で明治5年から続く日本料亭「山口楼本店」。

四季折々の旬と茨城の恵みを活かしたお料理と、創業以来育んできたおもてなしの伝統をお楽しみください。

〒310-0031 茨城県水戸市大工町1丁目5-20

アクセス：水戸駅より徒歩で約30分

タクシーで約6分

<旅行条件> ※裏面もご覧ください

■ご旅行期間	2026年7月25日(土)
■ご旅行代金	大人おひとり様97,000円(小人同額)
■募集人員	20名(最少催行人員10名)
■添乗員	1名同行(全行程)
■食事条件	朝食0回、昼食0回、夕食1回
■旅行代金に含まれるもの	行程に記載の夕食代、飲み物代、会場代、会場関連費
■旅行代金に含まれないもの	その他、行程表に記載のない事項 個人的性質の費用

最終のご案内については出発の2週間前までに送付させていただきます。

花火大会中止の場合は、花火鑑賞会場で花火鑑賞士と野村花火工業代表による花火トークをお楽しみいただく予定となります。



水戸偕楽園花火大会の花火演出を代表する花火師のご紹介

夜空を無限のキャンパスに変えるマエストロ

野村 陽一

野村花火工業株式会社 代表取締役(四代目)

稀有な花火師という仕事。150年以上の歴史を持つ野村花火の4代目を受け継ぎ、新しい発想と圧倒的な技術力で五感に訴える新しい花火づくりに挑戦するマエストロです。これまでにダントツで23回の内閣総理大臣賞を受賞しており、NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」でも特集され、日本で最も有名な花火職人ではないでしょうか。

世界で初めて五重の同心円を描く複雑な「五重芯」を成功させ、花火の新たな可能性を切り拓いた功績は大きいです。野村ブルーと呼ばれる繊細な色の表現、美しく咲き、美しく消える野村花火の美学は、見る者に感動を与えます。

Profile

- 平成18年 「茨城県特別功労賞」受賞
- 平成18年 NHK プロフェッショナル～仕事の流儀～ 出演
- 平成20年 キリンビール TVコマーシャル出演
- 平成22年 テレビ朝日 報道ステーション出演
- 平成25年 「現代の名工」選出
- 平成26年 「黄綬褒章」受賞
- 令和元年 「水戸市文化栄誉賞」受賞
- 令和2年 TBS系列 情熱大陸出演



(異彩を放つ水戸っぽHP参照)

旅行条件書(要約)必ずお読みください

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
この旅行は(株)JT水戸支店(茨城県水戸市城南1-1-6サザン水戸ビル2階観光庁長官登録旅行業 第64号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1)必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金のお支払いをさせていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(おひとり)30,000円
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
1. 21日目にあたる日以前	の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2. 20日目にあたる日以降	の解除(日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降	の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日	の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)		旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除	は無連絡不參加	旅行代金の100%

- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)
- 旅行代金に含まれないもの
旅行代金に含まれないもの 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。旅程に含まれない交通費、昼食代、飲料代等の諸費用及びクリーニング代、電話料金等個人的サービスとなります。
- 特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無に係らず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
◎死亡補償金:1500万円◎入院見舞金:2～20万円◎通院見舞金:1～5万円
携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下、「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下、「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
- 国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。
- 事故等のお申し出について
旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。
- 個人情報の取扱いについて
1 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
2 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
3 その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JT水戸 お客様相談室 〒105-7131 東京都港区東新橋1-5-2
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は、2026年4月30日を基準としています。又、旅行代金は2026年4月30日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【旅行企画・実施】

(株)JT水戸支店

観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員
〒310-0803 茨城県水戸市城南1-1-6



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員

お申込み・お問合せ先

(株)JT水戸支店

〒310-0803茨城県水戸市城南1-1-6サザン水戸ビル2階

TEL: 029-225-5233

FAX: 029-226-4017

営業時間: 月～金9:30～17:30

(土・日・祝祭日休み)

総合旅行業務取扱管理者: 森本 亮介

担当者: 鈴木 海風

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。